



# 公共施設でのごみの拠点回収をご利用ください

廃棄物対策課 ☎382-7609 📠382-2214 ✉haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

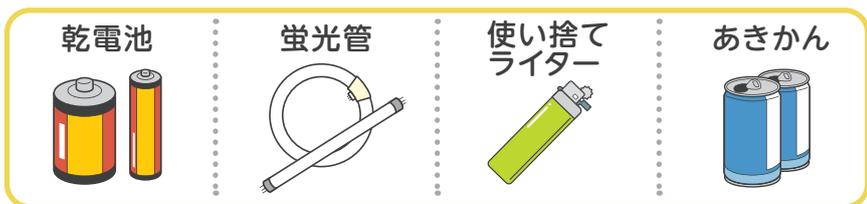
マスコットキャラクター「クリン」  
鈴鹿市不法投棄対策連絡会議

市では、有害ごみや資源ごみを、公共施設に設けた拠点回収場所で回収しています。ぜひ、ご利用ください。

## 公共施設でのごみの拠点回収をご利用ください

次のとおり、有害ごみや資源ごみの回収を行っています。

### 対象



### 利用時間

平日8時30分～17時15分(年末年始を除く)

### 回収場所と回収品目

回収場所	回収品目			
	乾電池	蛍光管	使い捨てライター	あきかん
廃棄物対策課 (市役所本館4階)	○	○	○	—
地区市民センター	○	○	○	○
公民館 (ふれあいセンターを含む)	○	○	○	○

あきかんは、アルミ缶とスチール缶の2種類があります。それぞれの回収容器に入れてください。



### ご注意ください

- ・事業で使用したものは回収できません。事業活動に伴い発生したごみは、事業者自らの責任で適正に処分してください。
- ・乾電池以外の電池(充電式電池、ボタン電池など)は、販売店舗の回収ボックス、または「もやせないごみ」で出してください。
- ・鏡、水銀体温計は拠点回収を行っていません。
- ・ライターはガスを抜いてください。

施設によっては、職員に引き渡していただく必要がありますので、職員に声をお掛けください。



## 令和5年度版ごみ収集カレンダーを配布します

次月の広報すずか3月5日号とともに「令和5年度版ごみ収集カレンダー」を各世帯へ配布します。また、市ホームページにも掲載していますので、ご利用ください。



▲令和5年度版ごみ収集カレンダー

### 「家庭ごみの分け方・出し方」

「家庭ごみの分け方・出し方」は、2019年に配布したものが保存版ですので、引き続きご利用ください。

※廃棄物対策課、地区市民センターおよび市ホームページで入手できます。



▲家庭ごみの分け方・出し方